

日程第52 報告第25号 専決処分事項の承認について（橋本市議会の議決すべき事項を定める条例の制定）及び、日程第53 選第2号 橋本市固定資産評価員の選任についての2件

議長（上田順康君）日程第52 報告第25号 専決処分事項の承認について（橋本市議会の議決すべき事項を定める条例の制定）及び、日程第53 選第2号 橋本市固定資産評価員の選任について の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長職務執行者。

〔市長職務執行者（辻本仁至君）登壇〕

市長職務執行者（辻本仁至君）ただ今上程されました追加議案についてご説明を申し上げます。

報告第25号の橋本市議会の議決すべき事項を定める条例の制定につきましては、急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月1日に市長職務執行者において専決処分したもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

選第2号は、橋本市固定資産評価員の選任についてであります。

地方税法第404条第1項の規定により、市町村長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ、市町村長が行う価格の決定を補助するため、市町村に固定資産評価員を設置することとされています。

固定資産の価格の決定は、固定資産評価員によって行われた固定資産の評価の結果に基づいて、毎年3月31日までに市町村長が行います。

しかし、市町合併により2月末に特別職である固定資産評価員は失職しており、現在は不在となっていることから、このたび新たに選任をするものであります。

以上、報告1件、選1件についてご説明申し上げます。議員各位には、よろしく審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（上田順康君）市長職務執行者の説明が終わりました。

これより報告第25号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております報告第25号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、報告第25号 専決処分事項の承認について（橋本市議会の議決すべき事項を定める条例の制定）を採決いたします。

本件は、承認することにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。
よって、本件は承認することに決しました。
議長(上田順康君)次に、選第2号について
質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)質疑がないようですので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第2号については、
委員会の付託を省略したいと思
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)討論がないようですので、
討論を終結いたします。

これより、選第2号 橋本市固定資産評価
員の選任について を採決いたします。

本件は、これに同意することにご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。
よって、本件はこれに同意することに決し
ました。

この際、暫時休憩いたします。

(午後4時25分 休憩)

(午後4時27分 再開)

議長(上田順康君)休憩前に引き続き会議
を開きます。

日程追加 議員提出議案第5号 和歌山県議
会議員選挙における橋本市選挙区
定数に関する決議について

議長(上田順康君)この際、報告いたしま
す。

ただ今議員中西健君外10人から、議員提出
議案第5号が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議員提出議案第5号 和歌山県議
会議員選挙における橋本市選挙区定数に関す
る決議について を日程に追加し、議題とす
ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、この際、議員提出議案第5号を日
程に追加し、議題とすることに決しました。

議員提出議案第5号 和歌山県議会議員選
挙における橋本市選挙区定数に関する決議に
ついて を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

29番 中西健君。

〔29番(中西 健君)登壇〕

29番(中西 健君)和歌山県議会議員選挙
における橋本市選挙区定数に関する決議、朗
読をもって提案理由の説明をさせていただきます。

今般、県議会議長の諮問機関である「県議
会議員選挙区等検討委員会」から、現状の議
員定数を維持した上で、地域間の均衡を考慮
し、各選挙区の定数を見直す、とする報告書
が県議会議長に提出されたところである。

同報告書によると、議員総数は地方自治法
の上限の46人(現状定数)を維持した上で、
各選挙区の定数を見直すとし、今2月定例会
に議員提案がなされるとのことであるが、選
挙区定数は、議会制民主主義の根幹にかかわ
る重要なことであり、このたびの定数案は橋

本市として到底受け入れられるものでない。

よって、県議会におかれては、下記事項に十分留意され、橋本市選挙区割定数の再考を強く要望する。

記

1、本報告書の議員定数は、厳しい財政状況のもと、行政全体として経費の削減が強く求められている中、定数削減をもとにした定数案となっていない。

2、議員1人当たりの人口比率による定数配分を考慮し、平等を重視した各選挙区の定数案となっていない。

3、都市部と郡部における地域間の均衡を考慮したことにより、橋本市と伊都郡、紀の川市及び有田郡等1票の格差が生じない定数案となっていない。

以上、決議する。

平成18年3月14日

橋本市議会

提出先 和歌山県議会議員

以上でございます。議員各位、ご賛同の上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（上田順康君）説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただ今議題となっております議員提出議案第5号については、委員会の付託を省略したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第5号 和歌山県議会議員選挙における橋本市選挙区定数に関する決議について を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今議決案件1件が議決されました。

この字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

日程第54 議員派遣の件

議長（上田順康君）日程第54 議員派遣の件 を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第159条第1項及び第2項の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決しました。

お諮りいたします。

ただ今議員派遣について議決されましたが、

派遣場所、派遣期間等に変更があった場合、その決定については議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

議長(上田順康君)以上で、本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明3月15日から3月23日までの9日間は委員会審査等のため休会とし、3月24日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思

います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

議長(上田順康君)この際、各委員会の開催日程等について日程表を配付いたさせます。

(職員・日程表配付)

議長(上田順康君)配付もれありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(上田順康君)配付もれなしと認めます。

各委員会の開催日程等については、ただ今配付いたしました一覧表のとおりでありますので、ご出席願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さんでございました。

(午後4時37分 散会)